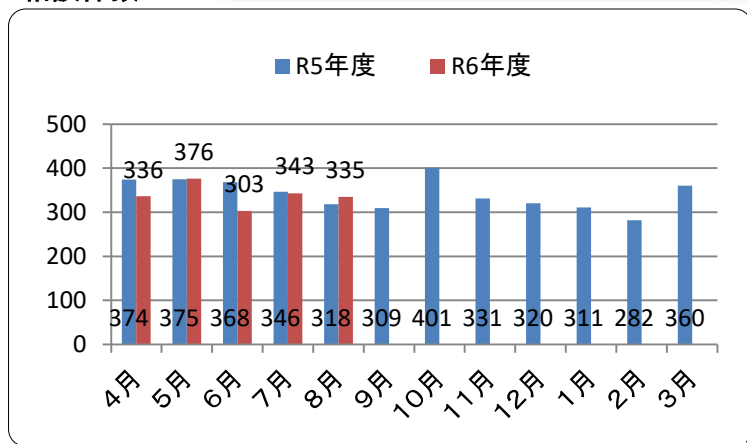


消費生活相談の概要

新潟市消費生活センター
令和6年8月末現在

相談件数



	R5年度 (件数)	R6年度 (件数)	対前年比 (%)
4月	374	336	89.8
5月	375	376	100.3
6月	368	303	82.3
7月	346	343	99.1
8月	318	335	105.3
9月	309	-	-
上半期計	2,090	1,693	81.0
下半期計	2,005	-	-
合計	4,095	1,693	41.3

令和6年度(8月) 商品・役務別相談件数 <相談合計 335件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	52	13.9	不審な電話、訪問買取、クレジットカードの不正利用
2位	金融・保険サービス	31	9.3	投資、消費者金融、カードローン、損害保険
3位	食料品	29	8.7	海産物(蟹等)、米、サプリメント(ダイエット・精力剤等)
4位	運輸・通信サービス	28	8.4	Wi-Fiルーター、光回線、携帯電話(スマートフォン等)
5位	保健衛生品	27	8.1	ダイエット漢方薬、化粧品(クリーム・ファンデーション等)

令和6年度(8月) 商品・役務別相談件数 <契約者65歳以上合計 125件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	運輸・通信サービス	17	13.6	光回線、Wi-Fiルーター、アナログ戻し
2位	商品一般	14	11.2	不審な電話、不審なメール(懸賞金、財産譲渡等)
3位	他の役務	13	10.4	住宅設備修理サービス、損害保険申請(サポート)サービス
4位	金融・保険サービス	12	9.6	消費者金融、クレジットカード、カードローン、損害保険
5位	食料品	6	4.8	海産物(蟹等)、米、サプリメント

《相談の傾向》

● 自動音声による電話に注意！

固定電話や携帯電話宛てに「まもなく通信の利用ができなくなる」と自動音声による電話が掛かってきて、不明な場合はガイダンスに従って番号を選ぶよう指示をされたという相談が増えました。相手は通信関連の行政機関や事業者名を名乗ることが多く、不安になり指示に従うとオペレーターに繋がり個人情報や特定され、金銭的被害につながる可能性があるため、決して対応はせずに電話はすぐに切るようにしましょう。

● 訪問購入（訪問買取）のアポを訪問で？

ちょっとややこしいのですが・・・法律では、買取業者が消費者の自宅を訪問して物品の買取りを行う際は、電話やダイレクトメールで事前にその勧誘を受ける意思の有無を確認しなければならないとしています。つまり飛込み勧誘は勿論のこと、買取業者が突然家を訪問して、訪問買取の約束を取り付けてはならないのです。最近この意思確認を直接訪問をして行ったり、売る予定のない貴金属等も言葉巧みに買い取ろうとする業者が横行しています。何でも買い取ると突然訪問してくる買取業者にご注意ください。ちなみに訪問買取は条件によりクーリング・オフの対象となりますので、ご不明な点はお近くの消費生活センターにお問い合わせください。

新潟市消費生活センター(相談専用) 025(228)8100